

▶ contents.

令和8年度 教育行政執行方針 ②

新しい羽幌町職員を紹介します ④

後期高齢者医療制度のお知らせ ⑦



令和8年度 教育行政執行方針



令和8年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げるにあたり、日頃より多くの皆様に、本町の教育行政並びに各種教育活動に対し、深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

現代社会は、急速な少子高齢化の進行や価値観の多様化、さらにはAI技術をはじめとするデジタル技術の飛躍的な進展などにより、将来を見通すことが一層困難な時代を迎えております。このような時代においては、従来の知識や経験のみならず、変化を前向きに受け止め、自ら考え、他者と協働しながら課題解決に取り組む力が、これまで以上に求められています。

こうした状況の中、学校教育では、誰一人取り残すことのない教育の実現

を基本に、児童生徒の発達段階に応じた確かな学力、健やかな体力・運動能力の向上に引き続き取り組むとともに、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を目指し、小中一貫教育の検討を深化させ、義務教育学校の設置に向けた取り組みを進めてまいります。

また、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するため、令和7年度に更新した一人一台端末の効果的な活用を一層促進します。

更には、児童生徒が安心安全で充実した環境で学習できるよう、2年目を迎える天売複合施設の工事を着実に進めるとともに、焼尻小中学校の改修工事を実施してまいります。

社会教育では、地域住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向けて、これまで以上にその役割が期待され、住民一人ひとりの持つ資質や能力を地域活動に生かすため、社会教育施設を拠点に利用者の学習ニーズを把握しながら、地域の課題解決に向けた取り組みやコミュニティの形成、更には人づくりに結び付くよう努めてまいります。

また、関連施設につきましては、計画的な改修や適切な維持管理に努めることも、中央公民館の一部の機能については、ハートタウンはぼろへ移転するよう準備を進めてまいります。

令和8年度におきましても、学校教育と社会教育の連携により、羽幌町教育振興基本計画に掲げる基本目標「教育・文化・

交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実に向けてまいります。

以下、主要施策及び主な取り組み内容等について申し上げます。

(1) 生き抜く力の育成

1 心豊かでたくましい児童生徒の育成

児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子どもたちに対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実に努めてまいります。

また、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実等に努めるほか、ICTの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

更には、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や、他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

2 イ豊かな心の育成

地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や

地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

3 ウ健やかな体の育成

子どもたちが運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

また、令和8年度より、学校給食の実施体制を一部見直すこといたしますが、今後も引き続き児童生徒が食に関する正しい知識等を身に付けることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、関係者と連携を図りながら、学校給食における地場産物の活用を進めてまいります。



してまいります。

また、2つの郷土資料館における展示を通して本町の貴重な歴史を紹介しながら、財産の保存と伝承に努めてまいります。

4 オ読書活動の推進

情報メディア等の多様化により、読書環境は年々変化しておりますが、町民が読書に親しむことができるよう、環境づくりに努めながら、より身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。



5 自然との共生

道指定文化財の「焼尻郷土館(旧小納家)」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、これまでに保存・継承された貴重な財産を後世に伝えてまいります。

以上、令和8年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 質の高い教育の推進

1 ア地域と連携した

特色ある学校づくりの推進
学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。また、小学校と中学校が課題や情報を共有し、系統性と連続性をもった指導に取り組みむとともに、より一層の教育の充実を図ることを目的として、小中一貫教育の検討を継続してまいります。

2 イ高等学校教育の充実

天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入体制を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実施しており、今後も生徒一人ひとりが進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支援と連携に努めてまいります。



(3) 教育環境の充実

1 ア教育施設の充実

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす安全・安心な場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理に努めてまいります。また、児童生徒が安全かつ安心して学校に通える環境を確保するため、地域の実情に応じた適正なスクールバスの運行に努めてまいります。

更には、教職員住宅は住環境の変化や老朽化に応じて適宜修繕対応を行うなど、適正な住宅の提供に努めてまいります。

2 イ教職員の資質向上

学校の教育力充実には、教職員の資質向上が重要であり、教育課題への適切な対応を図るために研修の機会充実に努めてまいります。

また、教員が学習指導と児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

2 町民の創意を生かした
生涯にわたる学びの循環

(1) 次世代の担い手育成と

自己実現の達成

ア生涯学習の推進

自らの価値観やライフスタイルにあった様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたる学び、豊かな心を育むための教育

イ芸術・文化活動の推進

文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われているほか、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞を通して、文化に対する関心が高まっており、今後も芸術鑑賞や発表の機会を提供

新しい羽幌町職員を紹介します



★4月に採用となりました！よろしくお願いします！



地域振興課政策推進係
主事 **江幡 侑奈** さん
(羽幌町出身)

羽幌町の豊かな自然、文化や食などの地域の魅力はもちろん、町民みなさん一人ひとりの魅力を広く伝えていけるよう、精一杯努めていきます。
どうぞよろしくお願いいたします。



健康支援課保健係
保健師 **山田 晴菜** さん
(札幌市出身)

みなさんと日々関わる機会を大切に、身近な存在だと感じてもらえるような保健師を目指します。
また、様々な経験や学びを重ね、みなさんの生活を支えられるよう頑張ります。



福祉課子ども係
主事 **平山 華音** さん
(羽幌町出身)

一日でも早く仕事を覚えて、関係機関との連携を大切にしながら、地域住民との信頼を築いていきたいです。日々の業務一つひとつに丁寧に向き合いながら、羽幌町のまちづくりに少しでも貢献できるよう頑張ります。

★北海道庁からの派遣で来ました！1年間よろしくお願いします！



地域振興課政策推進係
主事 **長谷川 伸悟** さん
(紋別市出身)

羽幌町の魅力をたくさん知り、様々なことを学び、微力ながらこのまちの力になれるように努めていきます。

よろしくお願いしますオロ！



令和 8 年度

北留萌消防組合消防本部・消防署 職員配置表

※ 配置表は羽幌町所在分

----- 4月1日異動者

() 兼務発令

救 救急救命士

* 昇格者

管理者 森 淳

副管理者 三浦 義之

消防本部 消防長(消防監) 八谷 久幸 救

総務課 課長(消防司令長) 小川原 悟
主幹(消防司令補) 能登 智行 救

総務係 係長(消防司令補) 越智 尚樹 救 (主査 楠美 佑馬) (主事 藤島 佑)

財政係 (主幹 能登 智行) (主査 五十嵐 雄大) (主事 細井 淳司)

消防課 課長(消防司令長) 伊藤 秀和
参事(消防司令) 鎌田 伸司

予防係 係長(消防司令補) 花房 大地 救* (主任 橋詰 瞬)

消防係 (課長 伊藤 秀和) (主任 羽坂 章吾)

消防署 署長(消防司令長) 杉澤 伸二 *

庶務課 課長(消防司令) 山谷 巧

庶務係 係長(消防司令補) 加藤 武 救 主任(消防士長) 吉田 琢哉 救* 主事(消防副士長) 藤島 佑 救
主事(消防士) 吉村 凌佑 救
主事(消防士) 細井 淳司 救

予防課 課長(消防司令) 吉崎 智久 救
主幹(消防司令補) 長谷川 和宏

予防係 係長(消防司令補) 岩崎 泰樹 救 主任(消防士長) 佐々木 優太 救 主事(消防副士長) 北上 健幸 救
主事(消防士) 上田 聖也

警防課 (署長 杉澤 伸二)
主幹(消防司令補) 小笠原 大介

警防係 係長(消防司令補) 楠美 佑馬 * 主任(消防士長) 阿部 拓夢 救 主事(消防士) 野村 忠斗 主事補(消防士) 中村 海虹 救
主任(消防士長) 橋詰 瞬 救 主事(消防士) 中原 太陽 主事補(消防士) 後藤 祐人
主事(消防士) 柴野 禎基 主事補(消防士) 山口 蒼生

救急救助係 係長(消防司令補) 五十嵐 雄大 * 主任(消防士長) 本間 勝久 救 主事(消防士) 佐藤 嵩人 救
主任(消防士長) 羽坂 章吾 救 主事(消防士) 宮前 匠 救

天壳分遣所 分遣所長(消防士長) 斉藤 昂亮 救

焼尻分遣所 分遣所長(消防士長) 中尾 龍太 救

【派遣】初山別支署長(消防司令) 柿崎 智哉

高齢者の肺炎球菌について

文＝ 生田目 大飛（保健師）

☆ 肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌という細菌が、飛沫感染や接触感染などによって起こる感染症です。症状は感染する部位によって異なり、肺炎や気管支炎、中耳炎、髄膜炎などを引き起こします。特に成人が起こす肺炎では、原因として最も多い細菌感染のうち、25～40%が肺炎球菌を占めており、中でも高齢者の重篤化が問題となっています。

☆ 肺炎球菌感染症を防ぐためには

- 健康管理： 外出前後の手洗い・うがいや、マスク着用、バランスの良い食事と十分な睡眠をとる
- 予防接種： 肺炎球菌ワクチンの接種

☆ 予防接種について

町内の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を実施していますので、ご希望の方は下記の医療機関に直接お申し込みください。令和8年度から使用するワクチンの種類が変更になり、接種効果や接種方法が変わりました。

〈定期接種対象者〉

- ①65歳になる方
- ②60歳以上65歳未満の方で、
 - ・心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方
 - ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

〈任意接種対象者〉

接種日に65歳以上であり、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方

〈使用するワクチンと効果〉

沈降20価肺炎球菌ワクチン 筋肉内注射 1回

これまでの23価肺炎球菌ワクチンと比べて免疫の持続が長く、有効性が高いことが特徴です。

高齢者肺炎球菌感染症の一種である成人侵襲性肺炎球菌感染症は、65歳以上の高齢者では感染リスクが高いとされており、100種類以上の型がある肺炎球菌のうち、その原因の5～6割を占める原因菌20種類に効果があります。

〈副反応〉

ワクチン接種後、以下の副反応が出ることがあります。

主な副反応	発現割合
接種部位の痛み (59.6%)、筋肉痛 (38.2%)、疲労 (30.3%)	30%以上
頭痛 (21.7%)、関節痛 (11.6%)	10%以上
紅斑 (皮膚の赤み)、腫れ	1%以上



〈接種費用〉

3,000円（定期・任意どちらも）

※60歳未満の方及び65歳以上で過去に1度でも予防接種を受けたことがある方は全額自己負担

〈実施医療機関〉

道立羽幌病院（62-6060） 天売診療所（01648-3-5030） 焼尻診療所（01648-2-3225）

➡お問合せ

すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

被保険者の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決められています。令和8年度からは、子ども・子育て支援金制度の施行により、新たに「子ども分」も加わりました。令和8・9年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<医療分>

■ 均等割 (被保険者が等しく負担)	令和6・7年度 (年間) 52,953円	⇒	令和8・9年度 (年間) 59,963円 (7,010円増)
■ 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	令和6・7年度 (年間) 11.79%	⇒	令和8・9年度 (年間) 11.61% (0.18ポイント減)
■ 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	令和6・7年度 (年間) 80万円	⇒	令和8・9年度 (年間) 85万円 (5万円増)

<子ども分>

■ 均等割 (被保険者が等しく負担)	令和8年度 (年間) 1,364円
■ 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	令和8年度 (年間) 0.28%
■ 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	令和8年度 (年間) 21,000円



※ 子ども・子育て支援金制度の詳細は、こども家庭庁ホームページをご覧ください ⇒



☆ 均等割軽減の見直し

- ①5割・2割軽減に係る所得判定基準の見直し
軽減割合の対象となる所得要件は次のとおりです。
※ 軽減割合は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定されます。

<令和8年度>

軽減割合	被保険者と世帯主の所得の合計額
5割軽減	(43万円 + (31万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 以下の世帯
2割軽減	(43万円 + (57万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 以下の世帯

- ②7割軽減率の見直し
医療分保険料均等割軽減のうち、7割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため7.2割軽減となります。
※子ども分は変わりません

令和8年度の保険料額の決定とお支払いについては、7月に個別にお知らせします。

お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
福祉課国保医療年金係 ☎68-7004 (課直通)

～ 地域住民で守る ～ 「こども110番の家」

「危険を感じたら、すぐに駆け込む！」

通 学中や遊んでいる途中に子どもが不審者に追いかけられたり、声をかけられたとき、すぐに安全な場所に避難できるよう、「こども110番の家」を開設しています。

町内の各事業所等のご協力により、「こども110番の家」は、現在41カ所の登録があります。

ご家庭でもお子さんと一緒に通学路等にある「こども110番の家」を確認していただき、お子さんには、「怖いことや不安なことがあったら迷わず『こども110番の家』に駆け込む」よう指導をお願いします。犯罪被害を未然に防ぐことが大切です。

町 内でも、過去に不審者が発生した事例が確認されており、地域で子どもたちを守っていく必要があります。「こども110番の家」の登録事業所は随時募集していますので、みなさんのご協力をお願いします。

社 会教育課では「こども110番の家マップ」を作成し、毎年、羽幌小学校1年生に配付しています。最新情報は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

また、「登録事業所プレート」も作成しており、子どもたちが一目で「こども110番の家」とわかるように掲示していただいています。



「こども110番の家」登録事業所

- | | | | |
|----------------|----------------------|-------------------|--------------|
| 1 羽幌町総合体育館 | 16 沿岸バス本社ターミナル | 24 石川商店[金物店] | 33 三光塗装 |
| 2 はた精肉店 | 17 旭屋書店 | 25 藤森電設 | 34 マツダ興業 |
| 3 羽幌町中央公民館 | 18 セイコーマート羽幌北大通店 | 26 羽幌郵便局 | 35 行町工業所 |
| 4 沿岸バス羽幌ターミナル | 19 伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 | 27 澤井石油商事羽幌営業所 | 36 逢坂建設 |
| 5 セイコーマート羽幌南町店 | 20 株式会社道北土木 | 28 セイコーマートよこやま羽幌店 | 37 金比羅クリーニング |
| 6 はぼろ調剤薬局 | 21 高田モータース商会 | 29 北一組 | 38 萌州建設 |
| 7 山口興業 | 22 北日本設備 | 30 セブンイレブン役場前店 | 39 芳賀建設 |
| 8 斗セキ北海道羽幌営業所 | 23 豊島理容院 | 31 羽幌町役場 | 40 羽幌沿海フェリー |
| 9 朝日石油 | | 32 旭川トヨタ自動車羽幌店 | 41 築別郵便局 |
| 10 石川土木工業 | | | |
| 11 真鍋整骨院 | | | |
| 12 水上建設工業所 | | | |
| 13 華月 | | | |
| 14 喫茶ガロ | | | |
| 15 リカーショップ カクイ | | | |



➡ お問合せ・協力の申込み 中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

中央公民館

図書室だより books.

【開館時間】 10時00分～17時00分

【電話】 0164-62-1178 (中央公民館内)

(新刊や蔵書は
羽幌町ホームページで検索できます)



◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

一般書

- シルバー川柳 いまが幸せ編
みやぎシルバーネット 編
- PPバンドで作るかわいいプラかごとバッグ
古木 明美 著
- すごい空港スイーツ&お菓子大百科
イカロス出版空弁研究班 編
- 常識を超えて結果をだす新庄剛志の名言
桑原 晃弥 著 ぱる出版
- 明日、あたらしい歌をうたう 角田 光代 著

児童書

- ミオよ、わたしのミオ アストリッド・リンドグリーン 作
- 身近な生きものの飼ひ方 2 田畑や森林の生きもの
足立区生物園 監修
- はたらく農家 吉田 亮人 写真、矢萩 多聞 文
- やばいやばい 太田 久美子 さく・え、佐藤 日登美 ぶん
- めだまのスポット ふたりでさんぽ
田中 達也 作

◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



魚へん漢字 おいしい解体新書
魚偏漢字研究所 著

魚へん漢字は、日本人が意味を込めて創作したおいしさ満載の傑作！魚へん漢字のいわれ、言い伝え、伝聞などを、イラストとともに解説。漫画、クイズなども収録。

フェルト、布、ビーズ、レジン、ねんど…。100円ショップでそろえる道具と素材で、かわいいアイテムを作ろう！かんたんな通学グッズ、お出かけファッション、おうちの小物80点の作り方を写真でわかりやすく解説します。



100円ショップでそろおう!
かんたん かわいい手芸BOOK
チョコットほか 作、ころりよ 絵

図書室カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です

あざらしおはなし会

日時：6月13日(土) 14時00分から
場所：中央公民館2階ロビー(図書室横)



キラキラ
☆ きっず

食べること、遊ぶことが
大好き♪

ひなた
渡辺 日向太 くん



うちだ なめかた 内田・行方の

地域おこし協力隊が行く

Vol.10



羽幌町地域おこし協力隊の内田さん、行方さんの活動をご紹介します。

内田隊員



公認卓球コーチの資格を取得

4月1日付けで、『公認卓球コーチ1』を取得しました！この資格は、日本スポーツ協会（JSPO）が認定するもので、地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校部活動などの場で、主に初心者や子どもたちに基礎的な技術や安全な指導を提供するため知識を身に付けるものです。

資格取得のため、まずオンラインによる45時間の基礎科目と、札幌で実施された全20時間の専門科目講習を受講し、検定試験を受けて何とか合格することができました！

この資格を取得した目的は、安全管理や正しい基本動作の指導法を学ぶことによる「指導の質の向上」と、教員以外を中体連のコーチとして登録するための必須条件を満たすことです。

今後は羽幌中学校卓球部の指導に本格的に関わっていく予定のため、今回の資格取得を指導現場での信頼へとつなげていきたいと思っています！



地域おこし協力隊として着任し、5月で2年目を迎えました。今後も指導だけではなく、昨年同様、多くのスポーツクラブを取材し、日頃の活動状況などをSNSなどの媒体を通じて、羽幌町のみなさんに発信していきます！



行方隊員

羽幌町の魅力を、より多くの人に伝える一年に



地域おこし協力隊として着任し、この4月で3年目を迎えました。北海道海鳥センターで活動する中で、羽幌町の自然や海鳥の魅力に改めて惹かれています。「この魅力をもっと多くの人に伝えたい」と思う気持ちが、少しずつ大きくなってきました。

3年目は、その思いを行動に移す一年にしたいと考えています。人と地域、人と自然が、自然につながるような機会を、無理のない形で少しずつ広げていきながら、自然環境への理解を深める普及啓発にも引き続き取り組んでいきます。また、留萌管内の協力隊ネットワークにも関わりながら、協力隊員相互のつながりも深めていきます。

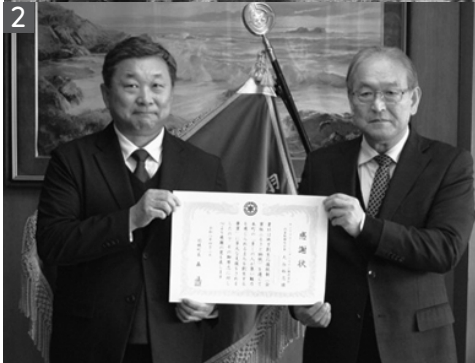
そして、任期後の定住や起業に向けた準備も、できるところから着実に進めていきます。



まちの出来事

from.
photoclip

4月 | April



1 福寿川河川敷で恒例のこいのぼり掲揚が行われました。羽幌町社会福祉協議会職員ほか、藤幼稚園児7名、認定こども園・まき園児58名も参加。31匹のこいのぼりが空高く泳ぎ始めました。(4/30)

2 企業版ふるさと納税を活用し寄附をいただいたセントラルリーシングシステム株式会社様に対し、感謝状を贈呈しました。(4/2)

3 老人福祉センター前の国道で「交通事故死ゼロを目指す日」セーフティコールが行われ、羽幌警察署をはじめ関係6団体計35名が、ドライバーに事故防止を呼びかけました。(4/9)

4 日本鳩レース協会関東地方部様より、社会福祉充実のためにと寄附金をいただき、感謝状を贈呈しました。(4/21)

5 6 町内の小学校と中学校で入学式が行われ、新入生のみなさんが新しい環境での生活をスタートしました。おめでとうございます。(4/9)

7 いちい大学の入学式・始業式が行われました。8名の新入生を迎え、計31名での活動が始まりました。新たに仲間入りした学生からは、「他のみなさんと仲良くして、絵手紙に挑戦してみたい。」と、これからの活動を楽しみにしている様子が伺えました。(4/17)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

information 情報プラザ

楽しかったゴールデンウィークはあっという間に過ぎてしまいましたね。

いい思い出はつくれたでしょうか？

これからさらに暖かくなり外出の機会も増えますが、事故などに気を付けて楽しみましょう。

それでは、今月の情報プラザをどうぞご覧ください。

おしらせ

新たに狩猟免許を取得される方へ

町では、有害鳥獣による農林水産物の被害対策として、「狩猟免許」の取得費用を助成しています。令和8年度からは補助対象経費を拡充しました。この機会に狩猟免許を取得して、あなたも羽幌町鳥獣被害対策部員として地域活動に参加してみませんか。



【対象者】※次のいずれにも該当する方

- ・羽幌町内に住所がある方
- ・新たに狩猟免許を取得する方
- ・北海道猟友会羽幌支部羽幌部会に加入し、羽幌町が委嘱する鳥獣被害対策部員として捕獲業務等に従事できる方

【留意事項】

本制度を利用したい方は、申請方法なども含め事前にお問合せください。

お問合せ 農林水産課農政係 ☎ 68-7008 (課直通)

空き店舗バンク制度と空き店舗活用事業

【空き店舗バンク制度】

町内の産業振興、企業誘致を目的として、令和7年度より「空き店舗バンク制度」を実施しています。町内の空き店舗の情報を、活用希望者へ提供することで、空き店舗の有効活用を促進します。物件を他の方に「譲りたい、貸したい」という方は、物件の登録をお願いします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。⇒



【空き店舗活用事業】

商店街振興等を図るため、空き店舗を有効活用し、新たに店舗等を開設する際にかかる店舗の改修費等の一部を補助します。

助成要件：改修費用50万円以上

補助率：改修費用の1/3

補助限度額：200万円
(町外建設事業者が施工の場合は150万円)

補助対象経費：外装・内装工事、設備（水道、電気、ガス、空調）工事に要した経費 等

お問合せ 商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007(課直通)

スポーツ公園パークゴルフ場の利用について

【利用案内】

■桜・池コース

開放時間 6時00分～日没まで

閉鎖日 毎週水曜日 ※芝の育成のため

利用料 無料

■望潮コース

開放時間 6時00分～日没まで

閉鎖日 毎週木曜日 ※芝の育成のため

利用料 1日100円(施設管理の協力金として)

【注意事項】

- ・雨天時等コースコンディションが悪いときは閉鎖する場合があります
- ・コース内は禁煙です
- ・施設内にゴミ箱を設置していませんので、各自お持ち帰りください

お問合せ 総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

はかりの定期検査を実施します

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用する「はかり」は、2年に1度、都道府県知事が実施する定期検査を受け検定証印等が付されたものでなければなりません。

町では次の場所で集合検査を行いますので、対象のはかりをお持ちの方はご来場ください。

検定証印等が付された「はかり」とは

検定等に合格したはかりの銘板等に検定証印もしくは基準適合証印が付されています



定期検査合格後

定期検査済証印が付されます



定期検査済証印
(北海道の例)

定期検査日・場所

対象地区	日時	場所
市街地区	6月2日(火) 9時30分～14時30分	中央公民館 小木ール
焼尻地区	6月3日(水) 10時00分～11時30分	役場焼尻支所
天売地区	6月3日(水) 16時15分～17時00分	役場天売支所

お問合せ

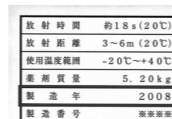
商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007 (課直通)

消火器の回収方法をご確認ください

町では消火器をごみとして収集していませんが、破砕ごみの袋に入れた状態で誤って収集されてしまうことがあります。消火器を処分したい場合は、次の処分方法により正しく処分してください。詳細は事業者にお問合せください。

【処分する前の確認事項】

- ・本体に表示されている製造年(消火器の寿命は10年)
- ・リサイクルシールが貼られているか



【処分方法】

- ・事業者による引き取り(訪問)
- ・指定の回収窓口へ持ち込み
- ・ゆうパックでの郵送
※電話での事前申し込みが必要です
詳しくは消火器リサイクル推進センター(☎ 03-5829-6773)へ電話するか、こちらをご覧ください。



お問合せ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防注射を次の日程で実施します。生後3カ月以上の犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。この機会に飼い犬の注射を済ませましょう。

日程・会場

5月20日(水)

10時00分～10時20分	旧築別中学校
10時35分～11時10分	総合体育館駐車場
11時20分～11時40分	福寿川・相合橋(南4条通側)
13時10分～13時30分	羽幌町老人福祉センター
13時40分～14時00分	栄町コミュニティセンター
14時10分～14時30分	幸町コミュニティセンター

5月27日(水)

9時30分～10時00分	羽幌町役場前
10時00分～12時00分	戸別訪問 ※事前申込が必要

※ 天売・焼尻地区は6月に実施予定です

※ 悪天候により中止する場合は、開始1時間前に決定し、町ホームページおよび町公式LINEでお知らせします

注射料金 3,240円(注射済票交付手数料を含む)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

役場から送付された「狂犬病予防注射済証」を持参してください。

【注意事項】

- ※ 犬をお連れの際は、首輪・口輪等をしっかりとつけた人が連れてきてください(連れてきた人が押さえられない犬は注射を受けられない場合があります)
- ※ 本日程で注射を受けられない場合は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、町民課環境衛生係にて「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください
- ※ 犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札を持参して、町民課環境衛生係で手続きをしてください

戸別訪問の申込、登録に関するお問合せ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

募集



羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。
希望される方はご応募ください。

募集人員 3名
勤務場所 羽幌小学校プール（南5条5丁目）
業務内容 一般開放時の監視業務・施設管理業務
資格要件 羽幌町に在住（予定含む）し、通勤可能な方
雇用期間 6月8日～9月6日
勤務時間 平日（火・木曜日）：14時30分～21時30分
土曜日：12時30分～21時30分
日曜日：9時30分～21時30分
※ 勤務シフトによる週22時間以内
※ 時間外および休日勤務有
（夏休み期間は水・金曜日勤務有）

報酬 時給1,203円～
福利厚生 労働災害保険に加入
応募方法 市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入し、期限までに提出ください
選考方法 履歴書による書類審査後、面接（日時・場所は後日連絡します）
応募期限 5月28日（木）12時00分（必着）
応募先・お問合せ 総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

相談



行政相談のご案内

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 6月10日（水）13時00分～15時00分
会場 役場1階 記者室
担当 羽幌町行政相談委員 小川 雅人 氏

◀ 行政に関する苦情・要望は行政相談委員へ ▶

令和8年度の羽幌町行政相談委員は、昨年度に引き続き小川雅人さんが担当します。

行政相談委員は行政とみなさんのパイプ役です。
年金、道路、雇用・労働問題など国・地方の仕事やサービスについて、困りごとや苦情がありましたら、お気軽にご相談ください。

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

水質検査計画及び検査結果について

水道事業では、水道利用者の方に対して、水質検査計画及び検査結果の情報提供をしています。
町ホームページ及び次の公共施設で閲覧できます。

【情報提供事業】

- ・羽幌町水道事業
- ・羽幌町天売簡易水道事業
- ・羽幌町焼尻簡易水道事業

【閲覧場所】

役場(上下水道課)・天売支所・焼尻支所

町ホームページはこちら ⇒



お問合せ 上下水道課管理係 ☎ 68-7006(課直通)

イベント・行事

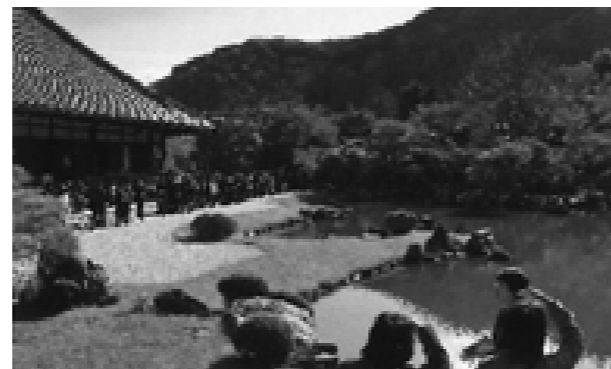


川上正己写真展「名勝日本（西日本編）」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。14回目となる今回は、川上さんが全国各地を訪れて撮影した名勝の写真78点を展示します。また、羽幌町内で撮影した風景や花々の写真23点も併せて展示しますので、ぜひご覧ください。

日時 5月25日（月）～6月14日（日）
会場 中央公民館1階ロビー
後援 羽幌町文化協会
写真集団はぼろ

お問合せ 川上 正己 ☎ 62-1861



4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	35件	(128件)
搬送人員	32人	(121人)
火災件数	0件	(1件)
損害額	0円	(2,429千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

書の北溟記念室(中野北溟展示室)の展示作品を全点リニューアル

日本を代表する書家 中野北溟氏（羽幌町焼尻島出身）の展示作品を全点リニューアルしました。ぜひご覧ください。

開館時間 9時00分～17時30分
休館日 毎月第4日曜日(変更の場合有)
12月30日～1月5日
入場料 無料

お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



林野火災予消防危険期間「4月1日～6月30日」

4月から6月にかけては、空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状態になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多いため、山菜狩りなどで山林に入る際は火の取扱いに十分ご注意ください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。
かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。



- 山林は、必ず誰か（国、町、法人、個人など）が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。
- 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生（または目撃）した場合は早急に次へご連絡ください。

- 北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246
- 羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場農林水産課内)
- 羽幌警察署 ☎ 62-1110

お問合せ 農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008（課直通）

6月は「外国人雇用啓発月間」です

標語

「知って、守って、みんなで活躍
～外国人雇用はルールを守って適正に～」

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際は次の3点をご確認ください。

- 就労が認められる在留資格であること
- 雇入れ・離職の際には、必ずハローワークに届出を行うこと
- 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

お問合せ ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和8年6月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要			●		●		●		●		毎週火・水・木・金曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
内科・外科・整形外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

専門外来

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						24日
総合診療科	木村医師	推奨							●				18日
整形外科	穴口医師	推奨					●						3日・10日・17日・24日
	覚田医師	推奨		●					●				4日・11日・18日・25日
	八島医師	推奨	●								●		8日・22日
	引野医師	推奨	●										5日・12日・19日・26日・29日
	渡部医師	要				●							1日
小児科	高橋医師	不要										●	9日・23日
	井上医師	不要	●	●									12日
眼科	旭川医大医師	要			●								8日・22日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						毎週火曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				奇数週水曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要										●	毎週木曜日
												●	毎週金曜日

*** 受付時間**

午前: 8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
午後: 13時30分~15時00分

*** 人間ドック・健診等**

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間: 13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



☎ **お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



6月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(水) 17日(水)	小児予防接種*	13時50分~	道立羽幌病院
11日(木)	乳幼児健診*	12時30分~	健康センター
16日(火)	野いちごくらぶ★	10時30分~	焼尻高齢者支援センター
23日(火)	離島総合健診*	6時00分~	焼尻研修センター
24日(水)	離島総合健診*	6時00分~	天売研修センター
24日(水)	野いちごくらぶ★	10時30分~	天売ちびっこランド
30日(火)	乳幼児相談 5歳児健診*	13時00分~	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分~	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分~	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分~	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です!
(13時00分 ~ 16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です

※12日(金)のごごうさはお休みになります

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守されます。

内容 思春期相談

日時 6月5日(金)14時00分~16時00分

※ **要事前予約**

※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場所 留萌保健所(留萌市)

担当 公認心理士・臨床心理士 河原 由紀 氏

次のようなご相談はありませんか?

- 学校での友人関係に悩んでいる
- 家族との関係に悩んでいる
- 不登校・ひきこもりの問題について
- 思春期の子どもへの接し方、対応 など

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月2日(火) 13時00分~15時00分

会場 中央公民館 第2研修室

相談料 無料

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)



人のうごき

令和8年4月届出分を掲載(希望者のみ)

ごっこん

上村 晃貴さん 三浦 奈々美さん 南5の3
重原 啓汰さん 中村 胡桃さん 南3の3

おくやみ

柿崎 吉則さん 76歳 南2の4
大屋 ヨシエさん 98歳 栄町
関口 志津子さん 84歳 北大通1
吉田 吉勝さん 87歳 北3の2
紺藤 司さん 60歳 栄町
熊林 カヨさん 99歳 緑町
山岸 秀昭さん 83歳 港町
村中 シズ子さん 91歳 南5の4
辻村 功さん 85歳 朝日
小林 求さん 89歳 南町
佐井 國一さん 86歳 浜町
岩倉 正枝さん 82歳 港町

人口と世帯数(4月末)

人口	5,684人	(+1)
男	2,770人	(+5)
女	2,914人	(-4)
世帯数	3,258世帯	(+14)

()は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003)

※ 広報はぼろ増刊号の訂正について

広報はぼろ増刊号「予算説明概要書2026」の12ページ「焼尻総合研修センター施設管理事業(新規)」の金額に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに次のとおり訂正します。
(誤) 548万円 (正) 55万円



まちの法律

ひまわり便り



令和8年4月1日から、自転車の一定の交通違反に対し、交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されました。これまで自動車や原動機付自転車などに適用されてきた仕組みが、自転車にも及ぶことになったものです(令和6年5月成立の改正道路交通法)。

青切符とは、警察官が現場で比較的軽微な交通違反を現認したときに交付される交通反則告知書の通称です。違反者が期限内に反則金を納付すれば起訴されず、刑事裁判を経ずに手続きを終えることができます。前科がつかないため違反者の負担が軽くなる一方、迅速・確実な責任追及が可能となり、違反抑止の効果も期待されています。

対象となるのは16歳以上の自転車運転者で、運転免許の有無は問いません。16歳未満は青切符制度の対象ではなく、違反については、これまで多くの場合に行われてきた指導警告を含め、個別の事案に応じた対応となります。

反則行為は多数指定されており、反則金は違反内容に応じて3,000円から12,000円までの幅があります。スマートフォンを手で保持しながらの「ながら運転」は最高額の12,000円、信号無視や通行区分違反(右側通行など)は6,000円、二人乗りや並進は3,000円などと定められています。もっとも、違反があれば直ちに青切符が切られるわけではありません。従来どおり現場での指導警告がなされたにもかかわらず、警告に従わず違反を続けた場合や、交通事故に直結する危険な違反、歩行者や他の車両に具体的な危険を生じさせた場合などには、青切符が交付されうることです。

他方、酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、ながら運転により道路における交通の危険を生じさせた場合などは、悪質・危険性が高いため青切符の対象外となり、従来どおり赤切符による刑事手続きで処理されます。酒気帯び運転は3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金、酒酔い運転は5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金と、重い刑罰が定められています。また、一定の危険行為を3年以内に2回以上行くと、都道府県公安委員会から自転車運転者講習の受講命令が出される場合があり、命令に従わないときは5万円以下の罰金が科されます。

自転車は道路交通法上の軽車両に位置付けられる車両であり、原則として車道の左側通行です。雪どけを迎え自転車を使う機会が増える季節です。ご家族でもう一度交通ルールを確認し、安全で安心な利用を心掛けましょう。

留萌ひまわり基金法律事務所 弁護士 海北 健太
☎ 0164-42-3341

